

佐倉市八街市酒々井町消防組合告示第4号

令和2年7月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会臨時会を次のとおり招集する。

令和2年7月1日

佐倉市八街市酒々井町消防組合管理者 西 田 三 十 五

- 1 期 日 令和2年7月8日（水） 午後3時30分 開議
- 2 場 所 佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部講堂
- 3 付議事件 (1) 財産の取得について（消防ポンプ自動車2台）
(2) 財産の取得について（災害対応特殊救急自動車2台）
(3) 損害賠償の額の決定及び和解について

○令和2年7月8日

○現在議員12名で次のとおり

1番	櫻	井	道	明
2番	高	木	大	輔
3番	敷	根	文	裕
4番	三	橋	秀	夫
5番	鈴	木	昭	三
6番	加	藤		弘
7番	木	村	利	晴
8番	角		麻	子
9番	原	口	貞	男
10番	川	島	邦	彦
11番	御園	生	浩	士
12番	齊	藤	一	郎

令和2年7月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会臨時会

○議事日程

令和2年7月8日（水曜日）午後3時30分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程

議案第1号から議案第3号を一括上程

提案理由の説明

議案第1号 質疑、討論、採決

議案第2号 質疑、討論、採決

議案第3号 質疑、討論、採決

○本日の会議に付した事件

1. 開 会
2. 諸般の報告
3. 会議録署名議員の指名
4. 会期の決定
5. 議案第1号から議案第3号の上程、説明
6. 議案第1号の質疑、討論、採決
7. 議案第2号の質疑、討論、採決
8. 議案第3号の質疑、討論、採決
9. 閉 会

○出席議員（12名）

1番	櫻	井	道	明	
2番	高	木	大	輔	
3番	敷	根	文	裕	
4番	三	橋	秀	夫	
5番	鈴	木	昭	三	
6番	加	藤		弘	
7番	木	村	利	晴	
8番	角		麻	子	
9番	原	口	貞	男	
10番	川	島	邦	彦	
11番	御	園	生	浩	士
12番	齊	藤	一	郎	

○欠席議員 なし

○説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	西	田	三	十	五
副 管 理 者	北	村	新	司	
副 管 理 者	小	坂	泰	久	
会 計 管 理 者	間	野	昭	代	
消 防 長	太	田	文	和	
次 長	渡	邊	敏	行	
次 長	立	崎	俊	和	
総 務 課 長	須	藤	和	義	
企 画 課 長 補 佐	岡	野	好	伸	
予 防 課 長	平	山	雅	巳	
査 察 調 査 課 長	上	田	敏	広	
警 防 課 長	鈴	木	宏	司	
指 揮 指 令 課 長	浅	野	仁	志	
佐 倉 消 防 署 長	東	郷		誠	
志 津 消 防 署 長	錦	織	一	久	
八 街 消 防 署 長	宍	倉	敏	幸	

酒々井消防署長 高 橋 順 治

○議会事務局出席職員氏名

書 記 長	田 中	晃
書 記	敦 賀	和 隆
書 記	清 宮	健 二

○書記長（田中 晃） 本議会7月臨時会にあたり、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策として、議員並びに関係者には、社会的距離を確保するため、間隔をあけて着席いただきます。併せて換気を行うため、扉を開放して会議を行いますので、ご了承ください。

◎開会及び開議の宣告

（午後 3時30分）

○議長（櫻井道明） 初めに、佐倉市企画政策部秘書課より組合議会臨時会において議場における写真撮影の依頼があり、消防職員が撮影のため入室することを許可いたしましたので、ご報告いたします。

ただいまの出席議員は12名であります。

したがって、令和2年7月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会臨時会は成立いたしましたので開会いたします。なお、新型コロナウイルス対策のために、マスクの着用をお願いいたします。

◎諸般の報告

○議長（櫻井道明） 日程に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

管理者より繰越明許費繰越計算書について、また、監査委員より例月出納検査の結果について報告がありましたので、それぞれお手元に配付いたしました印刷物によりご了承ください。

続きまして、消防長より行政報告をいたしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。

消防長。

（消防長 太田文和 登壇）

○消防長の太田文和でございます。

お許しをいただきまして、新型コロナウイルス感染症に係る消防組合の対応につきまして、行政報告をさせていただきます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症に関連する救急出動につきましては、令和2年6月末現在、佐倉市が32件、八街市が3件で、組合管内全体で35件出動しており、PCR検査により佐倉市内の傷病者6名の方に陽性反応が確認されております。

なお、救急隊員につきましては、世界各国で基本とされる感染症標準予防策を実施し、感染防止の徹底を図り活動しておりますが、保健所からの指導により、感染者の搬送に従事した救急隊員につきましては、14日間の健康観察が求められ、健康観察を実施した結果、救急隊6隊18名の全隊員に感染は認められませんでした。

続きまして、全国的に問題視されました病院側の受け入れ拒否等による、たらい回し事案についてですが、救急隊が病院へ受け入れを依頼する搬送依頼回数の平均は、1.9回であったことから、組合管内におきましては、搬送依頼に時間を要する事案は、見受けられませんでした。

これにつきましては、組合管内の地域医療体制の充実、また、消防と医療機関との信頼協力関係が構築されているものと、考えているところでございます。

次に、消防組合への寄付につきまして、ご報告をさせていただきます。

全国的にマスクや消毒液が不足していた時期に、管内に居住する3名の方から感染防止用マスク合計2,039枚、また、佐倉市内の2事業所から、手指消毒用アルコール3リットル及び感染防止用マスク1,000枚の寄付がございました。

これらにつきましては、すべて寄付された皆様のご意向どおり、救急業務等で有効に活用させて頂いております。

最後になりますが、感染症に係る消防組合の組織体制につきましては、政府の緊急事態宣言後、消防組合新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、業務継続計画に基づき、業務の一部を縮小させるなどの感染防止対策を講じ、現状の消防力の維持に努めてまいりました。

そして、緊急事態宣言の解除を受けた現在では、消防組合としての業務も、業務継続計画に基づき、段階的に正常化へと戻りつつありますが、今後におきましても、感染拡大の第2波、第3波に備え、オゾン除染システムを導入するなど、職員の感染防止対策の強化を図り、消防力の維持強化に努め、市町民の皆様の負託に応えてまいります。

以上で、行政報告を終わりにさせていただきます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（櫻井道明） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第73条の規定により、議席番号12番 齊藤一郎議員、議席番号2番 高木大輔議員の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（櫻井道明） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたします。

◎議案第1号から議案第3号の上程、説明

○議長（櫻井道明） 日程第3、議案を上程いたします。

お諮りいたします。議案第1号から議案第3号までの3件を一括議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第3号までの3件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者。

(管理者 西田 三十五登壇)

○管理者(西田 三十五) 本日、ここに令和2年7月組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともご多忙にもかかわらず出席を賜り、本議会が成立いたしましたことを厚く感謝申し上げます。

それでは、只今から本臨時会に提案をいたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号及び議案第2号は、財産の取得についてでございます。

議案第1号につきましては、佐倉消防署神門出張所及び八街消防署八街南部出張所に配置する消防ポンプ自動車2台について、6,958万4,900円をもって、株式会社ベルリングと売買契約を締結いたそうとするものでございます。

議案第2号につきましては、志津消防署及び八街消防署に配置する災害対応特殊救急自動車2台について、6,600万円をもって、千葉日産自動車株式会社と売買契約を締結いたそうとするものでございます。

議案第3号 損害賠償の額の決定及び和解についてでございますが、公務出向中の消防ポンプ自動車飲食店の下屋部分と接触した事故について、相手方と和解し、損害賠償の額を138万9,410円に決定いたそうとするものでございます。

以上、本臨時会に提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げましたが、細部につきましては、担当者から説明をいたさせますので、何卒慎重にご審議のうえ、可決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。

○議長(櫻井道明) 提案理由の細部の説明を求めます。

次長。

(次長 渡邊敏行 登壇)

○次長(渡邊敏行) 消防本部次長の渡邊敏行でございます。提案理由の細部の説明をさせていただきます。

議案第1号 財産の取得について、消防ポンプ自動車2台でございますが、現在、佐倉消防署神門出張所及び八街消防署八街南部出張所に配置されている消防ポンプ自動車は、平成17年度に導入した車両で、15年が経過し、車両更新基準年数に達しており、長期間の使用による機能低下が認められ、車両及び資器材の老朽化が著しいため、更新整備を行うものでございます。

去る、5月20日に一般競争入札を実施いたしました結果、8者の入札があり、東京都千代田区神田練堀町3富士ソフト秋葉原ビル11階、株式会社ベルリングが、6,958万4,900円をもって、落札をいたしましたので、同者と売買契約を締結いたそうとするものでございます。

議案第2号 財産の取得について、災害対応特殊救急自動車2台でございますが、志津消防署及び八街消防署に配置されている救急自動車は、長期間の使用による機能低下が認められ、車両及び資器材の老朽化

が著しいため、更新整備を行うものでございます。現在、志津消防署に配置されている救急自動車は、平成23年度に導入した車両で9年が経過し、車両更新基準年数に達しております。

また、令和元年度において八街消防署に配置されていた救急自動車は、平成24年度に導入した車両で、7年が経過し、走行距離が25万kmに達しており、走行時に異音が発生するなど不具合を抱え、使用に耐えられなくなったことから、令和元年度の更新整備により、非常用車両となる旧佐倉救急1を緊急避難的に、八街救急1へ配置替えを行い運用している状況であります。なお、配置換えを行いました現在の八街救急1は、平成22年度に導入した車両で、10年が経過し走行距離が約26万kmであり、機能低下が認められることから、更新整備を行うものでございます。2車両とも緊急消防援助隊への登録車両であり、国庫補助金の交付を受けて、更新をするものでございます。

去る、5月20日に一般競争入札を実施いたしました結果、2者の入札があり、千葉市中央区本千葉町9番21号、千葉日産自動車株式会社が、6,600万円をもって、落札をいたしましたので、同者と売買契約を締結いたそうとするものでございます。

続きまして、議案第3号 損害賠償の額の決定及び和解についてでございますが、令和2年2月19日午後1時48分頃、佐倉市鏑木町の飲食店へ液化石油ガスの届出による現況確認へ出向した佐倉消防署第2小隊の消防ポンプ自動車が、敷地内の駐車場へ進入しようとした際、駐車場入口上部に設置されていた下屋に、車両上部が接触し、下屋を破損させた損害に対し、所有者である [REDACTED] と和解し、支払う損害賠償の額を138万9,410円に決定いたそうとするものです。

以上で、提案理由の細部の説明を終わりにさせていただきます。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（櫻井道明） 議案第1号について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第1号について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（櫻井道明） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（櫻井道明） 議案第2号について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第2号について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（櫻井道明） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（櫻井道明） 議案第3号について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第3号について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（櫻井道明） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣言

○議長（櫻井道明） 以上をもちまして、令和2年7月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会臨時会を閉会いたします。

（午後 3時49分）